

地方消費税交付金の社会保障財源分の使途について（令和2年度決算）

※「財政事情」（令和3年12月）より抜粋

地方消費税交付金の決算額は1億116万円で、前年度決算額8,235万2千円と比較しますと1,880万8千円、22.8%の増となっております。

その内、社会保障財源化分は5,483万円で、対前年度1,946万4千円、55.0%の増となっております。

社会保障財源化分は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、社会保障4経費等社会保障施策に要する経費に充てるため交付されており、その内訳を明示することとなっております。

令和2年度に交付された社会保障財源化分は、次のとおりとなっております。

【社会保障4経費に要する経費】

（単位：千円）

事業名		歳出 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 道 支出金	地方債	その他	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)	
社会福祉	障がい福祉事業	167,156	121,412			45,744	3,504
	高齢者福祉事業	132,612	3,591		64,723	64,298	38,576
	母子福祉事業	13,488	6,223			7,265	4,358
	小計	313,256	131,226		64,723	117,307	46,438
保健衛生	予防対策事業	24,925	660		10,277	13,988	8,392
	小計	24,925	660		10,277	13,988	8,392
合計		338,181	131,886		75,000	131,295	54,830

※ 社会保障4経費に要する経費は、社会保障財源化分を使用したもののみ表記しております。